

函南町軽井沢メガソーラー関連のマスコミ報道 2022

2022/4/4

条例改正案に町長反対（静岡新聞 2022 年 1 月 27 日版） メガソーラー函南臨時議会「狙い撃ちに当たる」	2
条例改定請求へ特別委（伊豆日日新聞 2022 年 1 月 27 日版） 函南臨時会 町は慎重姿勢示す	3
自治体で相次ぐ太陽光条例（月刊エネルギーフォーラム 2022 年 1 月号） 深刻化する乱開発に反社の影	4
メガソーラーめぐり臨時会（SBS ニュース 2022 年 2 月 1 日放送）	6
町議会特別委 メガソーラー建設事業（静岡新聞 2022 年 2 月 5 日版） 条例改正に賛成少数	7
メガソーラー 町条例一部改定案を否決（伊豆日日新聞 2022 年 2 月 5 日版） 函南議会特別委「改正意味ない」	8
函南町臨時議会 条例の一部改定案否決（SBS ニュース 2022 年 2 月 7 日放送）	9
函南メガソーラー条例改正否決（静岡テレビ 2022 年 2 月 7 日放送） 町長「このままで実効性ある」	10
権利移転後も「不同意」（伊豆日日新聞 2022 年 3 月 10 日版） メガソーラー計画で函南町	11
軽井沢メガソーラー事業（静岡新聞 2022 年 3 月 20 日版） 計画着々、高まる不安	12
函南町長選 現新 3 氏（静岡新聞 2022 年 3 月 23 日版） メガソーラー対応焦点	13
メガソーラー事業には同意せず（静岡朝日テレビ 2022 年 3 月 28 日放送） 静岡・函南町長選 現職の仁科喜世志氏が再選	14

2022 年 1 月 27 日 金曜日

条例改正案に町長反対

メガソーラー「狙い撃ちに当たる」

函南臨時議会

民間業者が進める函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設事業を巡り、施設の設置を規制する町条例の一部改正を求める住民グループの直接請求を受けた町議会臨時会が 1 日、開会した。町長の同意を必要とする同条例について、町計画のみ条例に基づく

た。仁科喜世志町長は条例改正を特定事業の阻止に向けた「狙い撃ち」に当たるとし、反対の意見を付して議案を上げした。

メガソーラー建設に町長の同意を必要とする同条例について、町計画のみ条例に基づく

「不同意」を通知した。一方、住民グループは条例改正により事業の起点を「申請」ではなく「工事の着手」に変え、現在も着工していない事業への全面適用を求めた。

臨時会に出席した住民グループの代表者は、変更計画のみに出した不同意を「理由に具体性を欠く。業者の異議に対抗できるのか」と指摘した。これに対し、町当局は「十分に実効性はある」とした上で、改正後の「狙い撃ち条例」を適用した事業の違反認定は難しく、「裁判で損害賠償を請求されるのは避けられない」との考えを示した。

臨時会の会期は 7 日まで。同議案は特別委員会でも審査された後、最終日に討論、採決が行われる。

（三島支局・金野真仁）

メガソーラー 2022 伊 函南臨時会 町は慎重姿勢示す	函南町議会臨時会が 1日開会し、住民投票 で軽井沢メガソーラー 建設を止める会の沢村 正紀代表らによる「町 自然環境等と再生可能 エネルギー発電事業と の調和に関する条例」 の調和に関する条例」 の一部改定請求（署名 3341人）を審議し た。町条例改定請求審 査特別委員会を設置 し、同特別委に付託し た。意見陳述で沢村代 表は条例適用のための 方法としての改正を訴	え、審議の中で町は改 正による効力について 慎重な姿勢を見せた。 意見陳述で沢村代表 は、「工事に着手して いない事業者」に町の 「同意」が必要となる 点について「具体的な 記載がない。付則で工 事との関係が明記され ていれば『遡及適用』や （特定事業の『狙い撃 ち』などの疑問は生じ なかった」と訴えた。 町の姿勢に関する議 員の質問に対し、佐野 章夫副町長は「現在、
法令の中でこれをやれ ば必ず止まることはな いのが現実である。条 例制定当初、今後訴訟 になった時に町として も相手方に対して反論 していけるような内容 にした」と説明した。 また「条例の遡及適 用、すでに事業を進め ている事業者への配慮 義務」など「いろいろ な意味での問題点が解 決していない中での条 例改正が、今後の事務 処理において優位に働 くかどうかは判断でき ない」と述べた。 この請求は4日の同 特別委で審議され、最 終日7日の本会議で採 決される見込み。		



自治体で相次ぐ太陽光条例 深刻化する乱開発に反社の影

山間部などにおける太陽光発電所の乱開発を巡るトラブルが後を絶たない。一部では反社勢力の影も。

自治体は独自の太陽光条例を制定するなど、規制強化に向けた動きを加速させ始めている。

文 | 井関 晶

某県某市の山間部メガソーラーの建設現場。発電所の開発を手掛けていた中堅デベロッパーA社の下請け工事会社が、産業廃棄物の不法投棄やさまざまな施工を行っていた問題が明るみに出た。消息筋によると、A社は地元住民とのトラブルが絶えない悪質事業者として知られ、反社会的勢力とのつながりが浮上している。何らかの資金が裏社会に流れているのか。建設反対運動を展開するNPOでは、県庁や県警本部などと連絡を取り合いながら、実態の解明を慎重に進めているという。

「FIT（固定価格買い取り制度）に基づく長期安定収入が見込める太陽光事業は、反社にとっても実にうまみのあるビジネスと言っている。産業事業の延長線で手掛けることができる上、国のお墨付きを得た『環境貢献』という大義があるので、世間の理解を得やすいメリットもある。資金源の一つになっただけでも不思議ではない」（元警察暴力団対策関係者）

太陽光の乱開発は年々深刻化し

ている。例えば奈良県平群町では、メガソーラー建設のため山林を伐採して盛り土を造成している土の中から、コンクリート片やガラス片の産業廃棄物が見つかった。災害の誘発を心配する住民側は昨年3月、工事の差し止めを求めて奈良地裁に提訴し係争中だ。7月3日に静岡県熱海市で盛り土崩壊による土石流災害が発生したことも、地元の不安に拍車を掛ける。

愛知県南知多町では、名古屋市内の事業者が太陽光建設のため広範囲の山林を切り崩した。その際、樹木の無断伐採や町道の損傷などが多数確認され、河川への土砂流入なども懸念される事態に。事業者側は「誤伐採」「業務指示の間違い」などと釈明しているが、町の届け出に不備があったことや低圧分割案件として規制を逃れていたことなどが判明し、住民側の不信感は募るばかりだ。

岩手県遠野市、宮城県丸森町、栃木県那須塩原市、茨城県笠間市、埼玉県小川町、山梨県甲斐市、静岡県伊東市、同函南町、長野県諏訪市、兵庫県宝塚市、岡山県岡山市、長崎県佐世保市――。メディア報道を見るだけでも、太陽光反対運動が盛り上がりつつある地域は、枚挙にいとまがないほどだ。

訪市、兵庫県の宝塚市、岡山県の岡山市、長崎県の佐世保市――。メディア報道を見るだけでも、太陽光反対運動が盛り上がりつつある地域は、枚挙にいとまがないほどだ。

**全国175自治体が条例
実効性には疑問の声も**

こうした中、乱開発に「待った」をかける自治体が続々と登場し始めている。地方自治研究機構の調べによると、太陽光など再生可能エネルギー設備の設置を規制する単独条例は、大分県由布市が2014年1月29日に施行したのを皮切りに増え始め、令和時代に入ると加速。昨年末現在、都道府県が5条例（表参照）、市町村が170条例となっている。関係者によれば、今春には宮城県が太陽光条例を策定する見通し。それでも全国47都道府県・1718市町村という分母を踏まえると、9割近くが未対応の状況だ。

太陽光発電の導入・設置に関わる法令は、国土利用計画法、都市計画法、農地法、海岸法、森林法、



河川法、道路法、工場立地法、土壌汚染対策法、環境影響評価法、自然公園法、砂防法、FIT法など多岐にわたる。開発規制を抜本強化するには国家レベルの関与が不可欠だけに、自治体条例にどれほどの実効性があるのか、疑問視する向きも少なくない。

実際、19年6月に再エネ条例を制定した函南町では、メガソーラー計画の事業地が条例の「抑制区域」に位置し、町長が不同意を示しているにもかかわらず、事業者側は計画を継続中。また伊東市では、地元住民の反対を理由に太陽光設置工事のための河川占用申請を却下された事業者が、太陽光条例に基づく市長の同意を受ける義務がないことなどの確認を求める訴えを静岡地裁に起こした。

「確かに条例の効力は弱いとの見方もあるが、重要なのは、自治体の首長が太陽光乱開発は絶対許さないという強い姿勢を対外的に示し、対策を打ち出すことだ。これが住民を勇気付け、国を動かす原動力になる。その意味で、山梨県

の長崎（幸太郎）知事の動きは素晴らしい。わが県の川勝（平太）知事もぜひ見習ってほしい」（静岡県の太陽光反対運動関係者）

「環境犯罪」と化す乱開発 「法的措置も辞さず」

昨年10月に太陽光条例を施行した山梨県。長崎知事は本誌1月号のインタビューで次のように述べている。「この条例に違反した建設に関しては法的措置も辞さない毅然とした態度で臨みます。最高裁まで徹底的にやり合う覚悟です。そういった事態も想定して条例は入念に設計しています」

太陽光が長期安定収入をもたらす金融商品と化した現状に着目し、国に対しFIT認定の取り消しを求めることができるようにした同条例。制定以来、他県からの問い合わせが相次いでいるという。裏を返せば、FIT利権に群がる悪質事業者が全国的に急増していることの証左だろう。

話題はそれだが、環境犯罪に立ち向かう警察関係者の孤軍奮闘を

描いた『潜入捜査』シリーズの著者、今野敏氏は『終極』（実業之日本社文庫）の巻末インタビューで、興味深い見解を示している。〈当時、環境問題と反原発という

都道府県の太陽光条例制定の状況

	対象	手続き	罰則
兵庫県	5000㎡以上の施設	計画の届け出、近隣関係者への説明、報告徴収、指導・助言、勧告・公表	5万円以下の罰金
和歌山県	出力50kW以上の設備	計画の認定、計画案の協議、説明会の開催、指導・助言、報告徴収・立入検査、改善命令、勧告・命令、公表	なし
岡山県	設置禁止区域は全施設	設置禁止区域は原則禁止。設置に適さない区域は、届け出、立入調査、指導・助言、監督処分、勧告、公表	なし
山梨県	出力10kW以上の施設	設置規制区域（地域森林計画対象民有林・国有林、地滑り防止区域、土砂災害警戒区域等）は原則禁止	5万円以下の過料
山形県	出力500kW以上の設備	計画の認定、計画案の協議、説明会の開催等、報告徴収・立入検査、改善命令、勧告・命令、公表	なし

のは非常に結びついていいたんです。私自身も関心がありましたし、それで調べていくうちに環境破壊はそれ自体が犯罪であるという発想が生まれてきた。環境を破壊するような犯罪行為、例えば産業廃棄物の不法投棄だとか違法な森林伐採、野生動植物の不法取引など、そういう犯罪が全国で頻繁に起こっていることも分かってきた。しかもこれらの犯罪は、暴力団の手を借りることで地下に潜って反社会化し、巨悪化している部分もある。（原文ママ）

今からおよそ30年前に同シリーズの第一作が世に出たことを考えると、卓見というほかない。

「脱炭素」花盛りの時代、再エネを舞台に環境犯罪が繰り広げられているとすれば、国は「一部の病理的な事象」（河野太郎・前規制改革担当相）として片付けている場合ではない。今こそ乱開発の撲滅に向けた強いメッセージを国民に対し発信すべきだ。悪質事業者を本気で排除しなければ、取り返しのない事態になろう。

メガソーラーめぐり臨時会（SBS ニュース 2022 年 2 月 1 日放送）



函南町内に計画されているメガソーラーを巡り、住民グループが直接請求した設置規制条例の一部改正を話し合う町の臨時議会が 2 月 1 日、開かれました。仁科町長は「事業については不同意」との姿勢を示しつつ、この条例改正案には反対するとの意見を述べました。



函南町軽井沢地区にメガソーラーを設置する計画を巡っては、12 月、住民グループが、3341 人の署名を町に提出して設置を規制する現行の条例の一部改定を求める直接請求をしました。これを受けて開かれた臨時議会で、住民グループからの条例改定の議案を議会に提出した仁科町長はこの改定案には反対する意見を述べました。仁科町長はメガソーラー設置に一貫して「不同意」を表明していますが、今回の改定案は、条例施行前の手続きにまでさかのぼる改定であること、特定の事業者を狙い撃ちにし、訴訟に発展するリスクもあるなどとして、反対の立場をとっています。一方、意見陳述した住民グループの代表は、「率直な住民の声を受け止めてほしい」などと提出理由を述べました。提出された議案は、特別委員会で検討され、2 月 7 日に議会で採決が行われます。

条例改正に賛成少数

町議会特別委

メガソーラー建設事業

条例改正に賛成少数

民間企業が進める函南町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設事業を巡り、施設の設置を規制する町条例の一部改正を審議する町議会特別委員会が4日、開かれた。委員からは特定事業の阻止を目的にした条例

改正に異論が上がり、採決は賛成少数となった。

町長の同意なしにメガソーラーの建設を禁じる町条例について、町は施行前に開発許可の申請手続きが始まっていた同事業の当初計画には適用せず、業者

が昨年8月に変更した計画のみ条例に基づく「不同意を通知した。一方、条例改正を直接請求した住民グループは事業の起点を「手続き」ではなく「着工」に変え、現在も工事が始まっている同事業全体に条例を適用するよう求めている。特別委では条例改正

に賛成する委員が「住民の思いにこたえるべき」などと述べたのに対し、「特定の事業への狙い撃ちに当たる」などとして反対の意見

が相次いだ。委員会の結果は7日の同町議会臨時会で報告され、あらためて採決が行われる。

（東部総局）
沼津市南（05）
FAX（05）
（三島支）
三島市南（05）
FAX（05）
（富士支）
富士市瓜（05）
FAX（05）
（富士宮）
富士宮市（05）
FAX（05）
（御殿場）
御殿場市（01）
FAX（01）
（熱海市）
熱海市（01）
FAX（01）
（中野支）
中野市（01）
FAX（01）

高校生の写真
力作30点展示
7日まで伊豆
県東部高校写真連盟

スゴロコ
とりで開いている。
県東部の生徒が校内
の日常や風景などを撮
影した30点を展示し

函南議会特別委「改正意味ない」

メガソーラー

町条例一部改定案を否決

函南議会特別委「改正意味ない」

函南町議会の町条例（3）で否決した。同日改定請求審査特別委員会は委員1人が欠席し、14人で審議した。

委員会で、現条例下で町長が「不同意」としている現状での付則改正に「意味があるのか」と問う主張があった。地域との共生に配慮した場合「現条例の一部（付則）改定案を採決し、賛成少数

町担当者は、改正にかかわらず「町の不同意は変わらない」とし「中立性、公平性を重んじ逸脱しない条例が必要である」と述べた。



函南町内に計画されているメガソーラーを巡り、住民グループから直接請求された条例の一部改定を審議する臨時議会は 2 月 7 日、反対多数で改定案を否決しました。

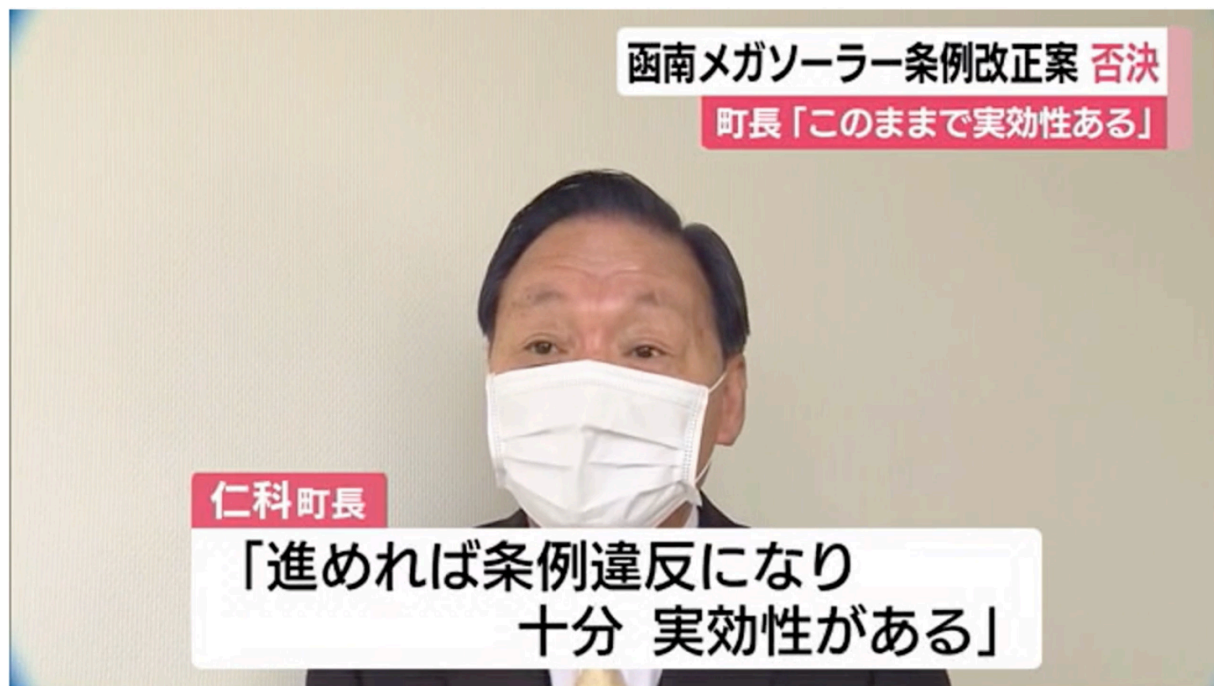
函南町軽井沢地区のメガソーラー計画を巡っては、1 月、住民グループが 3341 人の署名を町に提出して設置を規制する現行条例の一部改定を求める直接請求をしました。臨時議会は、これを受けて開かれたもので、仁科町長は、条例施行前の手続きにまでさかのぼる改定であることなどをあげて反対の立場を示していました。臨時議会で採決し、議員の反対多数で条例改定案は否決されました。

＜仁科喜世志函南町長＞「（ソーラーの事業については）町としては常に不同意という姿勢を貫いております。（今後も変わらない？）変わりません」

仁科町長は、今後もメガソーラー設置に「不同意」の立場で、現行条例で対応していくとしています。

函南メガソーラー条例改正否決（静岡テレビ 2022 年 2 月 7 日放送）

町長「このままで実効性ある」



静岡県函南町でのメガソーラーの建設事業をめぐり、反対する市民グループが町の条例の一部改正を求めた直接請求による臨時議会で、採決の結果改正案は否決されました。

函南町で民間業者が進めているメガソーラーの建設事業について、反対する市民グループは条例を改正し、町長の同意を事業の「申請」から「工事の着手」に変更するよう求めています。

改正案について仁科町長は「狙い撃ち」にあたるとして、反対の意見を議案に付けており、7日の臨時議会で採決の結果反対多数で否決されました。

この事業を巡っては去年 8 月に提出された計画の変更について業者に不同意を通知しており、仁科町長は「このまま進めれば条例違反になり十分実効性はある」としています。

メガソーラー計画で函南町

権利移転後も「不同意」

メガソーラー計画で函南町

函南町議会3月定例会の一般質問（最終日）が9日行われ、町は軽井沢地区のメガソーラー

―事業計画について、中止後に土地の権利を新たな事業者に移転し

貫く」と答えた。土屋学氏が質問した。市担当者は「権利を第三者に移す可能性はあるが、事業主体が変更となっただけで事業自体が変わらないのであれば、柿沢川下流域

の地区への理解を得るよう努めている事業ではない」と説明した。現に向け全世界一体となつて全力を挙げて取り組んでいく」として

星

（第三種郵便物認可）

迫る 函南町長選

大規模土石流が起きた熱海市伊豆山から西へ約5km。函南町軽井沢地区の箱根山麓で約10万枚のソーラーパネルを設置する計画が進んでいる。事業面積は東京ドーム13個分にもなる65ha。南北に走る活断層の真上に雨水をためる巨大な調整池が建設され、沢の下流に広がる丹那盆地には小学校や住宅が並ぶ。

軽井沢メガソーラー事業

計画着々、高まる不安



約10万枚のソーラーパネルを設置する計画の事業用地
周辺＝函南町（本社ヘリ・ジェリコ1号から）

くの犠牲は避けられな
い。現地を訪れた地質学
者も「この場所だけは危
ない」と警鐘を鳴らす。
今年9日、軽井沢地区
の一部住民に、同事業の
開発業者から手紙が送ら
れてきた。施設の運転開
始から15年にわたり無料
バスを地域に運行させる
。高齢化が進む同地区
に対し、業者は「一つの
地域貢献として提案させ
てもらった」と語る。一
方、近藤さんは「餌で釣
るようなまね。住民をば
かにしている」と不信感
を募らせる。

く不同意を初めて通知し
た。
森林管理の必要性を訴
える声もあり、過疎化が
深刻な山間地の課題は山
積している。着々と進む
メガソーラー計画への不
安をはじめ、行政がいかに
住民の思いに寄り添え
るか。町長の手腕に寄せ
られる期待は大きい。

22日告示、27日投開票

立候補予定者

仁科喜世志氏（71）

治山治水上の大きな危
険をはらむ。当初からの
不同意を貫く。

土屋学氏（54）

基本は反対だが、交渉
し、計画が進むのであれ
ば最善策を探る。

塩谷敬治氏（66）

自然破壊になるので反
対。できることは何でも
やる。

メガソーラー対応焦点



土屋 学 55 無新

▽現＝ロケ支援団体代表▽元＝町議。田方農高卒。間宮



塩谷 敬治 66 無新

▽元＝病院勤務、食品加工卸業社員。日本大卒。仁田



仁科喜世志 71 無現①

▽現＝町長▽元＝県議、町職員。法政大卒。柏谷

函南町長選 現新3氏 メガソーラー対応争点

任期満了に伴う函南町長選が22日、告示された。いずれも無所属で、再選を目指す現職の仁科喜世志氏（71）、環境保護活動家の塩谷敬治氏（66）、元町議の土屋学氏（55）が立候補し、三つどもえの戦いに突入した。

Ⅱ候補者の第一声Ⅱ面へ
仁科氏が進めてきた1期4年の町政運営に対する評価に加え、各候補が掲げる同町軽井沢の大規模太陽光発電所（メガソーラー）事業への対応方針、新型コロナウイルスの影響で疲弊した地域経済の活性化策などに注目が集まる。

投票は27日午前7時から午後8時まで町内12カ所で行われ、即日開票される。期日前投票は23、26日、町役場1階市民ホールで行う。

1日現在の選挙人名簿登録者数は3万1819人（男1万5496人、女1万6323人）。

メガソーラー事業には同意せず（静岡朝日テレビ 2022 年 3 月 28 日放送）

静岡・函南町長選 現職の仁科喜世志氏が再選



27 日に行われた静岡県の函南町長選挙は、現職の仁科喜世志（71）氏が新人 2 人を破り 2 回目の当選を果たしました。

仁科氏は 6900 票あまりを集め、新人 2 人に大差をつけて再選。選挙戦では 1 期 4 年の実績を強調し、町内で計画されるメガソーラー事業には同意しない考えを示していました。

再選した仁科喜世志（71）氏：「開かれた町政、1 期目にもお話したこと。そういうことを、ぶれずに 2 期目にも率先して取り組んでいきますので」

投票率は 36・89%で、前回から 10 ポイント近く低くなりました。

最新情報は下記のウェブサイトをご覧ください。

→ <https://dialand.jp>